

# すべての子どもたちの健やかな育ちを守るため 保育・学童保育等の拡充を求める請願書

大阪府議会議長 殿

紹介議員 別紙添付

請願代表者住所 大阪市中央区谷町7-2-2-202

氏名

以下 名

## 請 願 趣 旨

子どもたちの健やかな育ちはみんなの願いです。依然として子どもたちをとりまく厳しい状況の中で、第183回国会において「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し各自治体では貧困対策が議論されています。大阪府においても「子どもの生活に関する実態調査」が実施され、子どもたちの厳しい生活状況が明らかになっています。保育・学童保育などでは保育者、指導員が専門性を発揮し、命と育ちを守り、保護者の子育てや就労を支えています。子育てに関わる制度の拡充が今こそ求められています。

京都府では「第3子以降保育料無償化助成」「未入园児一時保育助成」を、兵庫県では「民間社会福祉施設運営支援(人件費支援)」「保育料軽減補助」事業などを実施しています。

学童保育においても三重県では単身世帯保育料補助、石川県は第2子保育料無償化(所得制限有)を行っています。

大阪府は1975年、当時、国のゼロ歳児保育士配置基準が子ども6人に保育士1人であったのに対し、いち早く子ども4人に保育士1人を配置する独自の補助金で、市町村の乳児保育の前進に大きく貢献しました(国の基準が3対1になったのは1998年)。学童保育においても1972年、国に先駆けて「少年健全育成事業」を開始したことで大阪府内の学童保育が急激に増えました。このような経験を活かし大阪府独自の補助制度や上乘せ施策を創設し以下の項目の実現を請願いたします。

保育・学童・幼稚園・子育て支援の充実を求める  
秋の大運動 大阪実行委員会

【大阪保育運動連絡会・大阪学童保育連絡協議会・大阪自治労連(保育部会・指導員労組連絡会)・全国福祉保育労働組合大阪地方本部・社会福祉施設経営者同友会】

連絡先：大阪保育運動連絡会

〒542-0001 大阪市中央区谷町7丁目2-2-202

取扱団体：連絡先

# 請 願 項 目



## 待機児童解消のための施設確保についての要望

- 1、公立保育所を整備し待機児童を解消してください。
- 2、保育所、学童保育などの整備のため公有地を無償で提供してください。
- 3、学童保育の専用室の整備をすすめて、待機児童・大規模つめこみを解消してください。

## 保育基準等についての要望

- 4、保育施策の規制緩和ではなく、保育の環境、基準を改善してください。
- 5、すべての公立幼稚園の3歳児保育を実現してください。
- 6、保育所、学童保育などで障がい児の受け入れができる条件整備をはかってください。
- 7、学童保育指導員を常勤で雇用し、1単位(概ね40人)ごとに専任で配置できるようにして下さい。
- 8、学童保育・放課後子供教室の一体的運営は推進しないでください。

## 保育料等についての要望

- 9、保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育などの保護者の保育料等の負担を軽減してください。

## 職員の処遇についての要望

- 10、保育士・学童保育指導員が安定して働き続けられるよう賃金補助をして下さい。

氏 名	住 所

情報  
が  
使  
用  
さ  
れ  
る  
こ  
と  
は  
あ  
り  
ま  
せ  
ん。  
\*この署名用紙は厳重に保管し、集計後に提出します。府議会の請願以外の目的に個人